

旭川市東旭川農村環境改善センターの指定管理者制度導入に向けた
サウンディング型市場調査 実施結果の概要

1 調査の目的

調査対象施設は、喫緊の課題として指定管理者制度による管理運営への移行を検討することとしております。

このため、調査に参加される団体との対話を通して、施設の維持管理費の確保、施設の魅力及び利便性の向上を図ることができる、実現性の高いアイデアやノウハウを提案いただくとともに、その実現に向けた課題等を把握することにより、指定管理者制度等導入に係る各種条件を整備することを目的として、調査を実施しました。

2 対象施設

旭川市東旭川農村環境改善センター

3 調査の経過

日程	内容（カッコ内は参加者数）
令和3年9月13日（月）	調査実施の公表
令和3年10月5日（火）	説明会（1者） 現地見学会（1者）
令和3年11月26日（金）	サウンディング実施

4 サウンディングの参加者

1者（市内0者，市外1者）

5 サウンディング結果の概要

(1) 参加者からの意見

ア 現在から指定管理者制度の導入を検討するのであれば、令和6年度管理開始ならば無理がない。

イ 事業形態は指定管理のみではなく、様々な事業形態に対応可能であることから、旭川市で検討し双方にメリットのある形態となるとよいと考える。

ウ 施設の魅力や利便性を高めるため、実際に利用している人の声を集めていただき、把握された困り事を解決するような提案が行えればと考える。

エ 事業実施の課題は施設の老朽化である。現状でも現在の利用状況を維持することは考えられるが、リニューアルが利用率向上や認知度向上に有効であることは実感しており、地域の声を聞いてリニューアルのレベルを検討してはいかがか。

オ 施設を整えるか、人員配置により気持ちいい受入体制を整えるかなど、旭川市の力点・方向性を設定するとよい。

カ 地元事業者の活用は考えていく。地元との連携は検討されるが、連携すべき「地元」というのはどういった集団であるか、活発な活動は何かなど、地域のサークル等を訪問し、連携すべき先を把握した上で連携していくことが必要。

キ 懸案の農産加工指導人員の確保については、農家との接点があり、従業員から人員の紹介を受ける制度もあることから、確保できる可能性が高いと考える。

ク 単体の施設の運営には魅力を感じない企業が多いと思われる。複数施設の一括管理ができると、一日の中で時間ごとに複数の業務をこなすなど、ローテーションによる合理化が行いやすく、メリットも生じることから受託ニーズが高まると考えられる。

ケ 事業費は現在よりも大きくなると考える。

6 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

施設の課題解決に当たり、利用者や地域などの意見確認や、施設と人的サービスのどちらに重点を置くかなど、本市の考え方が必要との意見をいただいたことから、指定管理者制度導入に際する条件整備に当たり、留意してまいります。

また、もともと本市では複合施設である東旭川農村環境改善センターと東旭川公民館は、効率的な運営のために一体管理が必要と考えていたところですが、単体の施設では運営受託の魅力に乏しいとの意見もあったことを踏まえ、今後の公募に際しては、他の公民館や農村地域センターと組み合わせた運営が選択肢に入るような条件設定が可能か検討してまいります。さらに、こうした条件設定は、現に複合している公民館の条件が深く関わっていることから、引き続き公民館と協議してまいります。